



2026 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T O R I C O
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 安 藤 拓 郎
(コード番号：7138 東証グロース市場)

株式会社bitFlyerでのイーサリアム（ETH）取得に関するお知らせ
～「日本No.1イーサリアム運用会社」を目指すTORICOが暗号資産の取引・保管体制を強化～

株式会社TORICO（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：安藤 拓郎、以下「当社」）は、株式会社 bitFlyer Holdingsの子会社で暗号資産交換業を営む株式会社bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：加納 裕三、以下「bitFlyer」）に暗号資産取引口座を開設し、bitFlyerにてイーサリアム（ETH）の初回取得を完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。



■背景

当社は、暗号資産を単純に保有するだけでなくステーキング等の運用手法を組み合わせた活用を行うことで暗号資産を収益獲得のための事業用資産として活用し、「稼ぐトレジャリー」としての PER 型金融モデルを確立し、「日本 No.1 イーサリアム運用会社」を目指すにあたり、暗号資産の取得・保管に関しては、十分な流動性が確保された取引環境において、市場流動性を勘案した執行手法を採用することにより、スプレッドおよび市場インパクトを抑制し、安定的かつ再現性のある価格水準での約定を実現することを、暗号資産運用における最重要事項の一つと位置付けております。

この方針のもと、当社はこれまで、SBI VC トレード株式会社およびコインチェック株式会社との連携により、イーサリアム（ETH）の段階的な取得および保管・運用を進めてまいりました。今回、執行環境の一層の強化および取引先の分散による執行の柔軟性・冗長性の確保を目的として、国内でビットコイン取引量 10 年連続 No.1※を達成するなど暗号資産取引量において国内有数の実績を有し、強固なセキュリティ体制・法令遵守体制を備える bitFlyer での取引を決定いたしました。なお、本件の取引口座の開設が 2027 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

※2016 年～2025 年の差分決済取引および先物取引を含む年間出来高について、JVCEA および各社が公表するデータを基に bitFlyer が調査した結果です。

■暗号資産（イーサリアム）取得の実行状況

上記の方針のもと、当社はbitFlyerにおける暗号資産取引口座を開設し、2026年8月26日、bitFlyerにてイーサリアム（ETH）の初回取得を完了いたしました。今後も、市場流動性および執行タイミングを慎重に見極めながら、bitFlyerを含む複数の暗号資産交換業者を通じて、段階的な取得を実施してまいります。また、今後取得・保有する暗号資産については、ステーキング等の運用手法の活用についても順次検討してまいります。

（参考）2026年8月27日時点における当社のイーサリアム総保有数量は2,920.0734ETHとなっております。詳細は2026年8月27日付「イーサリアム（ETH）の追加取得に関するお知らせ」をご参照ください。

■株式会社bitFlyerについて

bitFlyerグループは、「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに、2014年に日本で事業を開始しました。国内でビットコイン取引量10年連続No.1※を達成するなど、暗号資産取引量において国内有数の実績を有しており、現在は日本、米国、欧州を拠点に、グローバルに事業を展開しています。

※2016年～2025年の差金決済取引および先物取引を含む年間出来高について、JVCEAおよび各社が公表するデータを基にbitFlyerが調査した結果です。

商 号：株式会社bitFlyer

本 社：〒107-6230 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー

設 立：2014年1月9日

代表取締役：加納 裕三

登 録：暗号資産交換業者

関東財務局長 第00003号／金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3294号

所 属 協 会：一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

公式サイト：<https://bitflyer.com/ja-jp/>

■当リリースに関する問い合わせ先

株式会社TORICO 管理部 IR担当

メールアドレス：ir@torico-tokyo.com

I R ペ ー ジ：<https://www.torico-corp.com/ir/>

以 上